

法務省の開示等請求先一覧表
(中央更生保護審査会・法務総合研究所・矯正研修所)

R6.2時点

行政機関名	開示等請求窓口	当該窓口で受け付けることができる 開示等請求の宛先	所在地	電話番号
中央更生保護審査会	法務省保護局総務課	中央更生保護審査会委員長	〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111
法務総合研究所	法務総合研究所総務企画部企画課	法務総合研究所長	〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1	03-3580-4111
矯正研修所	矯正研修所総務課庶務係	矯正研修所長	〒196-8580 東京都昭島市もくせいの杜2-1-20	042-500-5261